

第 23 回災害廃棄物対策四国ブロック協議会 議事録

日 時：令和 7 年 2 月 19 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：愛媛県松山市 松山市総合コミュニティセンター 第 6・7 会議室
オンライン会議システム併用

議 事：

- (1) ブロック協議会・幹事会における主な意見と対応方針
- (2) 他ブロックとの連携の在り方に関する調査検討
- (3) 災害廃棄物の広域輸送に関する調査検討
- (4) ブロック内での広域処理を行うための調査結果等
- (5) 行動計画の資料編等の更新に関する調査検討
- (6) 図上訓練の実施結果
- (7) 災害廃棄物の仮置場設置運営訓練の実施結果
- (8) セミナーの実施
- (9) 災害廃棄物処理支援員との意見交換会の実施
- (10) 次年度以降の四国ブロック協議会での取組に係る課題について

その他：

今後の予定について

1 開会

2 あいさつ

中国四国地方環境事務所四国事務所 大林所長より開会のあいさつが行われた。

3 議事

(座長)

本日は議事が多いため、幹事会で既に報告のあったものについては、修正・追加部分を中心に説明をお願いする。また、構成員の皆様も、予定の時間に会議が終了するようご協力ををお願いする。

それでは議事「(1) ブロック協議会・幹事会における主な意見と対応方針」について、事務局 MURC より説明をお願いする。

(1) ブロック協議会・幹事会における主な意見と対応方針

議事「(1) ブロック協議会・幹事会における主な意見と対応方針」について

事務局 MURC より資料 1 の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料 1 の説明・省略)

(座長)

資料 1 については後の議題で詳細な意見交換が行われるであろうことから、次の議事に移る。

「(2) 他ブロックとの連携の在り方に関する調査検討」について、事務局 MURC より説明をお願いする。

(2) 他ブロックとの連携の在り方に関する調査検討

議事「(2) 他ブロックとの連携の在り方に関する調査検討」について

事務局 MURC より資料 2 の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料 2 の説明・省略)

(事務局 環境省)

環境省と総務省の応援要請ルートの一本化に関する協議について補足する。

総務省による対口支援は、中長期派遣は所管省庁（支援内容）に関係なく一本化で現状要請がなされているが、短期派遣では知事会・市町村会を通じて主に罹災証明の発行や避難所運営に係る支援の要請を行っている。一方で、環境省では能登半島地震において公費解体申請の窓口受付等業務について、短期派遣の要請を全国の自治体に行い、自治体職員の派遣を調整した。

これまでも環境省から総務省に対しては、短期派遣も中長期派遣と同様に要請ルートを一本化できないかと協議を重ねてきているが、総務省の対口支援ではカウンターパート制で基本一対一で支援を行うことになっているが、環境省で一対一の支援となると応援要員の人員不足等の様々な懸念があるため、一本化が難しいといった現状がある。

本省からは応援要請の際の手続き方法や書類様式のスリム化を図り、引き続き総務省とは調整しながら協議を行っていくと聞いている。地方環境事務所からも協議会等での意見要望は伝えていく。

(座長)

「(2) 他ブロックとの連携の在り方に関する調査検討」について、ご意見募る。

(愛媛県)

愛媛県が被災して応援要請するとなった場合、要請先は環境省・総務省それぞれであるか。

(事務局 環境省)

それぞれに要請することとなる。災害廃棄物処理については環境省に応援要請を行っていただく。

(委員)

資料2のP11について、派遣経験者と未経験者を2人1組のチームとする解決策が提示されており、今後応援経験者を増やしていくという観点からも人材教育として良いと考える。一方で災害対応の経験者がいない自治体においては災害応援の機会がなくなってしまうのではないかという懸念がある。

一案として、今は自治体の要請に基づき単独で参加しているが、それとは別に県主導でチームを組織し、災害経験のない自治体も派遣の経験を積めるようなスキームを検討してはどうか。

(座長)

ありがとうございます。今後の参考になる意見かと思われる。

また細かい点ではあるが、資料2のP10「顔の見える関係」という表現については比喩的表現であるため、信頼関係など通常使用される言葉も使用して頂きたい。

次の議事へ移る。

「(3) 災害廃棄物の広域輸送に関する調査検討」について、事務局 MURCより説明をお願いする。

(3) 災害廃棄物の広域輸送に関する調査検討

議事「(3) 災害廃棄物の広域輸送に関する調査検討」について

事務局 MURCより資料3-1, 3-2の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料3-1, 3-2の説明・省略)

(座長)

「(3) 災害廃棄物の広域輸送に関する調査検討」について、ご意見募る。

(えひめ産業資源循環協会)

愛媛県の会員も石川県からの要請で大型トラックによる運搬の依頼を受け、何社か協力させていただいた。ただし派遣にあたって、12m以上のトラックの場合には事前に通行ルートの許可が必要であり、また高速道路会社からも許可を得なければならぬ。乗り降りする IC についても指定が入る等、申請から派遣までに相当な時間を要した。また応援の際、ドライバーに土地勘がないため降りる IC を間違えるケースがある。この場合は違反点のペナルティがつくことになり、これらが一定点数以上累積されると全社として ETC カードを取り上げられてしまう。そのため今回支援を行った会社からは次回はもう応援に派遣できないとの話を聞いている。非常時には特例で規定を緩和するよう調整を希望する。

(座長)

ご意見ありがとうございます。他に、ご意見はあるか。

(委員)

港に貨物を持って行っても積み卸しの待機時間が発生する。このタイムロスの大きさについては判明しているか。

(事務局 MURC)

その算出は難しい。廃棄物をコンテナで持っていたとしても、他の荷役もあり廃棄物だけを積み卸すというわけではない。一般的には港の方が運搬に時間を要するということは言える。

(委員)

了解した。発言の意図としてはどれくらいの時間的余裕をもって搬出すればよいかという情報があれば良いというものだった。

(座長)

他に、ご意見はあるか。

(委員)

資料3-1の図29では、計測した時間はリードタイムに吸収されてしまうという点について、鉄道船舶には影響ないという評価だった。一日の運搬量では、大きな差

が出てくることも有り得る。量的視点からも評価するようなコメントを追記いただきたい。

(事務局 環境省)

一日の運搬量・運搬後の待機時間についても今後検討を重ねていければと思う。

(座長)

次の議事へ移る。

「(4) ブロック内での広域処理を行うための調査結果等」について、事務局 MURC より説明をお願いする。

(4) ブロック内での広域処理を行うための調査結果等

議事「(4) ブロック内での広域処理を行うための調査結果等」について

事務局 MURC より資料4の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料4の説明・省略)

(座長)

「(4) ブロック内での広域処理を行うための調査結果等」について、ご意見募る。

(座長)

県別にデータ整理を行い、県と情報共有することだが、協議会構成員からデータを参照したいと要望があった場合にはどのように対応するか。

(事務局 環境省)

データを所有する県に相談することになるかと思うが、共有にあたってのルールは今後検討する。

(座長)

次の議事へ移る。

「(5) 行動計画の資料編等の更新に関する調査検討」について、事務局 MURC より説明をお願いする。

(5) 行動計画の資料編等の更新に関する調査検討

議事「(5) 行動計画の資料編等の更新に関する調査検討」について

事務局 MURC より資料 5 の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料 5 の説明・省略)

(座長)

「(5) 行動計画の資料編等の更新に関する調査検討」について、ご意見募る。

(座長)

意見は無いようなので、次の議事へ移る。

「(6) 図上訓練の実施結果」について、事務局 MURC より説明をお願いする。

(6) 図上訓練の実施結果

議事「(6) 図上訓練の実施結果」について

事務局 MURC より資料 6 の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料 6 の説明・省略)

(座長)

「(6) 図上訓練の実施結果」について、ご意見募る。

(副座長)

今後の課題について、次の議題の仮置場設置訓練とも共通するが、訓練の評価は訓練の進行の円滑さとは直接結びつくものでない。災害時には職員全員が対応の段取りを分かっている状況ではないため、事前の学習が必要とのご意見があったが、段取りを把握していない中で上手くできなかったことも訓練の重要な学びである。

(委員)

能登半島地震での応援について課題と対策が冒頭の資料でまとめられていたが、同様の問題が 10 年以上指摘されている現状がある。

この問題解決に向けて今回整理した課題を有効活用して、今後の図上訓練の中で取

り入れることを検討していただくと良い。

(座長)

ご意見ありがとうございました。次の議事へ。

「(7) 災害廃棄物の仮置場設置運営訓練の実施結果」について、事務局 MURC より説明をお願いする。

(7) 災害廃棄物の仮置場設置運営訓練の実施結果

議事「(7) 災害廃棄物の仮置場設置運営訓練の実施結果」について

事務局 MURC より資料 7 の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料 7 の説明・省略)

なお、昨日 18 日（火）に開催した「第 23 回中国ブロック協議会」で実施者である倉敷市から補足があったため共有する。今年度の実地訓練にあたっては、倉敷市、産資協、事務局など関係団体で事前に打ち合わせを重ね、レイアウトなどを検討した。今回の訓練での特徴として、搬出ルートを外側に設定するという案があったが、こちらも打合せの中から出てきたアイデアであり、倉敷市としては発災前の事前想定について協議を出来た点でも今回の訓練を評価している。

(座長)

「(7) 災害廃棄物の仮置場設置運営訓練の実施結果」について、ご意見募る。

(座長)

意見は無いようなので、次の議事へ移る。

「(8) セミナーの実施」について、事務局 MURC より説明をお願いする。

(8) セミナーの実施

議事「(8) セミナーの実施」について

事務局 MURC より資料 8 の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料 8 の説明・省略)

(座長)

「(8) セミナーの実施」について、ご意見募る。

(座長)

意見は無いようなので、次の議事へ移る。

「(9) 災害廃棄物支援処理員との意見交換会の実施」について、事務局 MURC より説明をお願いする。

(9) 災害廃棄物支援処理員との意見交換会の実施

議事「(9) 災害廃棄物支援処理員との意見交換会の実施」について

事務局 MURC より資料の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料 9 の説明・省略)

(座長)

「(9) 災害廃棄物支援処理員との意見交換会の実施」について、ご意見募る。

(副座長)

人材バンクの制度は自治体職員が被災自治体を支援するため、同じ目線で支援するということに非常に意義がある。その意味でもこの意見交換会が重要であると思う。同日、1月 20 日には環境省本省で人材バンク制度の有識者の意見交換会があり、私も参加していた。そちらでは同様に関東ブロックから支援に行った方々のアンケートを紹介していた。中四国でもせっかく意見をまとめたので本省に意見を共有してほしいと考える。

(事務局 環境省)

取りまとめた意見については本省に共有する。

(座長)

結論としては、意見交換会は対面形式で可能な限り毎年実施するということになる。次の議事へ移る。

「(10) 次年度以降の四国ブロック協議会での取り組みに係る課題について」、事務局 環境省より説明をお願いする。

(10) 次年度以降の四国ブロック協議会での取り組みに係る課題について

議事「(10) 次年度以降の四国ブロック協議会での取り組みに係る課題について」、事務局 環境省より資料の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 環境省)

(資料10の説明・省略)

(座長)

「(10) 次年度以降の四国ブロック協議会での取り組みに係る課題について」、ご意見募る。私からは3点目の廃棄物処理施設について、最終処分はこれまでの検討に含めてきたか。

(事務局 環境省)

今回の処理施設調査の中でも最終処分場についても調査対象としている。

(副座長)

2点の意見がある。1点目は処理事業者についてである。災害廃棄物の処理事業者のなかには、一般廃棄物の許可を所有し、処理を行っている事業者もある。そのような事業者にどれほどの協力が見込めるのかを知りたい。2点目は小規模自治体について、こういった自治体では一部事務組合で廃棄物処理施設を持っているケースが非常に多いが、一部事務組合の災害廃棄物への理解は不足している印象がある。施設規模が小さいため処理自体は現実的ではないかもしれないが、少なくとも理解を促進させる必要がある。

(委員)

小規模自治体については能登半島地震の例でも現場への応援が難しいケースがあった。そのような際に、小規模自治体同士、隣接自治体での協力の可能性が検討されるかと思う。大規模自治体や県はリモートで指示を出すことが可能だと思うが、小規模自治体が孤立しないような形で他自治体からどのように支援すべきかを考えていかなければならない。そのような対策についてマニュアルを作成することも個人的には必要であると思う。

(事務所 環境省)

ご指摘の通り、小規模自治体では自前の施設をもっておらず、一部事務組合が所有するケースが多い。産業廃棄物の処理業者と協定を結び災害廃棄物の処理対策をして

いる自治体もある。このような自治体での課題についても考えていきたい。

(座長)

ご意見ありがとうございました。議事は以上であるため、進行を事務局にお返しする。

4 その他

(事務局 MURC)

4 その他「今後の予定」について、事務局 MURC より説明する。

本日のご意見をふまえて資料を修正し、最終的には報告書としてまとめる。報告書の内容の最終確認については座長に一任とさせて頂いてよろしいか。

(構成員)

異議なし。

5 閉会

(事務局 MURC)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございました。

本日の議事録を 1 週間後を目処に送付するため、ご確認いただきご意見・ご修正がある場合は 3 月 4 日までにご連絡いただきたい。その後 3 月 25 日に全市町村向けに報告書を公開する予定である。

第 23 回災害廃棄物対策四国ブロック協議会を終了する。オンライン会議の方も通信を終了する。

本日は長時間ありがとうございました。

以上